

東海環状自動車道本巣IC・本巣PA開通記念イベントのブース出店者募集要項

1. 事業名

東海環状自動車道本巣IC・本巣PA開通記念イベント
「もとフェス」 みちがつながるまちがつながる

2. 趣旨・概要

(1) 出店者募集の趣旨

本巣市では、東海環状自動車道本巣IC・本巣PAの開通を契機にイベントを通じて当市の産業や文化をはじめとする様々な魅力を発信し、観光等交流人口の拡大を図り、賑わいの創出に繋がるイベントを開催します。

開催にあたり、「東海環状自動車道本巣IC・本巣PA開通記念イベント」の趣旨にご賛同いただき、会場を一緒に盛り上げていただける出店者（事業者）を募集します。

(2) 「東海環状自動車道本巣IC・本巣PA開通記念イベント」の概要

開催日時 令和7年11月23日（日）午前10時～午後4時を予定
開催場所 モレラ岐阜駐車場
主催者 本巣市
運営・管理者 株式会社総合PR

3. 出店条件等

(1) 参加資格

主催者が定める趣旨に沿う柿やジビエなど本巣市特産の「食」を提供、販売する事業所や各種団体であること

※主催者は出店する商品、製品、サービス等の内容を確認し、出店・販売に適するか否かを決定できる権利を有します。

※未成年者のみの出店は不可とさせていただきます。

(2) 参加条件

- ① 「東海環状自動車道本巣IC・本巣PA開通記念イベント」の趣旨に賛同し、本要項内の記載事項等を遵守できること。
- ② 反社会勢力に関わりがないとともに、暴力団排除活動の一環として、主催者が提出書類の一切を警察等に問い合わせることに関し、異議申し立てを行わず、率先して協力すること。
- ③ 宗教・政治活動を目的としないこと。
- ④ 法令・公序良俗に違反しないこと。
- ⑤ 著作権、肖像権の侵害をしないこと。
- ⑥ 出店箇所とその周辺の清掃を随時行い、イベント会場の美化及びゴミの適正処理を行うこと。

(3) 出店者の費用負担について

出店者のブース出店料や販売手数料はかかりません。ただし、規定を超える電源使用にかかる費用（追加工事費等）やブース内の追加備品に係るリース料については、(4)①及び③のとおりとします。詳細に関しては出店者決定後に開催する出店者説明会にて説明させていただきます。

(4) 出店者スペース等仕様

① 出店スペース基本仕様

1ブース（3,000mm×3,000mm）、出店者名入り看板1枚（デザイン・文字色・字体は運営事務局にて決定）、机2台を設置します。

※より多くの方に出店いただけるよう、原則として1出店者1ブースとしますが、ブース等の追加を希望される場合は、申込書にその旨を記入してください。ただし、追加の可否は出店者数確定後に判断しますので、追加を確約するものではありません。

※机の不足分や椅子は各自ご準備いただくか、追加リース（有料）を希望される場合は、申込書にその旨を記入してください。ただし、申込後の数量の変更、キャンセルはお受けできませんのでご注意ください。

※その他必要な備品につきましては、主催者が指定する日時に、出店者にて準備、搬入、設置、管理、撤去を行ってください。それらにかかる費用は出店者負担となります。ただし、隣接テントや来場者の往來の妨げになる場合や落下物による事故のおそれのある場合は、会場係員の指示に従い、移動又は撤去していただく場合がありますので、予めご了承ください。

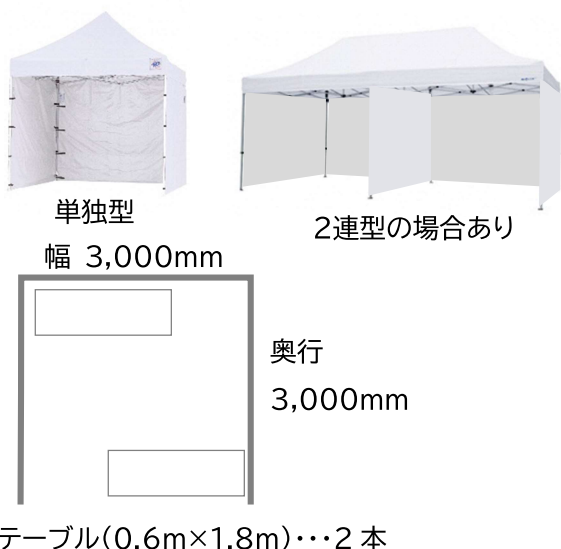
※フードカーでの出店については、テントブースとは別の出店区画をご案内します。

（諸注意）

- ・各出店者におけるのぼり旗等の設置は可（置き看板は不可）
- ・テントブース外への展示物等のはみ出しは不可
- ・上記以外の運営備品・資材等は、各出店者にて準備をお願いします

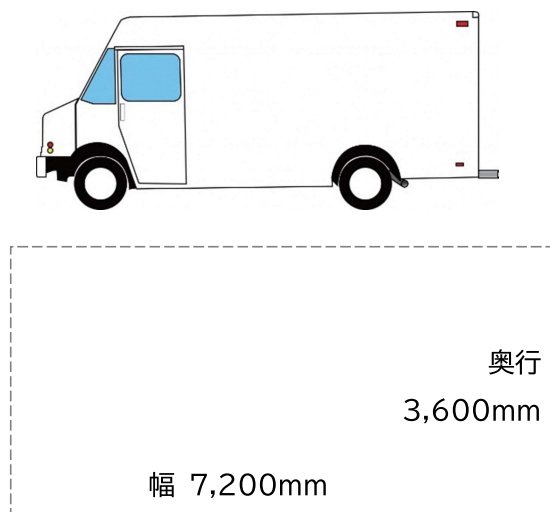
テントブース

ワンタッチ型テントによるブース



キッチンカーブース

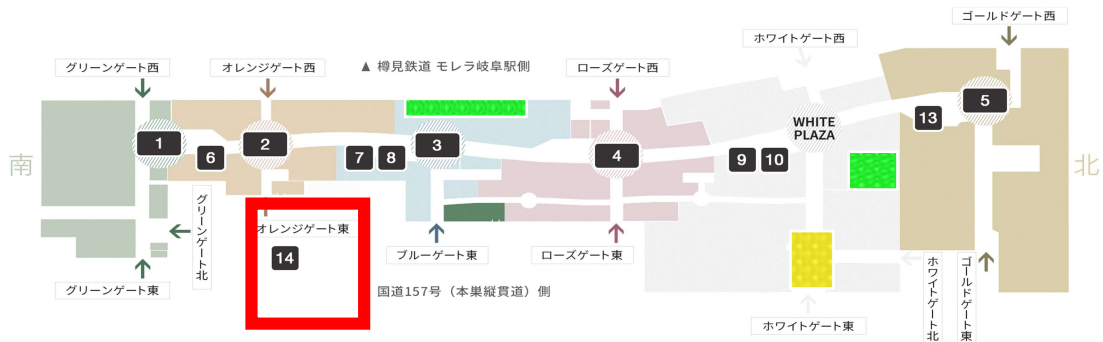
おおよそ 3.6m×7.2mのスペース



※出店車輛のサイズによって調整可能

② 会場図及び募集区画数

i 会場全体図【赤枠部分／モレラ岐阜オレンジゲート東特設会場】



ii 募集区画数

出店ブースは最大15区画を予定（フードカー出店は5～6区画を予定）

※出店場所については、出店者の販売内容を考慮の上、主催者にて決定させていただきます。決定後の出店場所についての異議申し立ては一切受け付けませんのでご容赦ください。

③ 電気について

電気を使用される場合は、別紙申込書「電気設備」欄に使用の内容を記入してください。（使用容量、使用器具内容についても記入してください。）会場設備の都合上、1500W（15A）を上限とします。使用上限を超える場合は、別途源使用にかかる費用（追加工事費等）をご請求させていただきます。尚、電気使用に関しては、申込書提出後の変更については受付できませんので、予めご容赦ください。

④ 給排水について

会場内1か所に給排水設備を設置します。給水は飲用利用禁止となります。水を使用した飲食を提供する出店者は、各自給水タンク等をご用意いただきご使用ください。

※共同水栓の排水溝に、油や片栗粉などが混じった汚水などの廃棄は、絶対に行わないでください。手洗い等の衛生管理用品はご準備ください。

(5) その他留意事項

① アレルギー表示について

容器包装された加工食品、食品添加物で、アレルギー物質を含む物については、アレルギー物質の表示を義務化、または推奨を行っておりますのでご注意ください。

・省令で表示を義務化（8品目）

えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生

・表示を推奨（20品目）

アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

※出店者の食品アレルギー表示の詳細については、出店者説明会にて説明します。

② 新型コロナウイルスを含む感染症対策について

イベント参加者のマスク着用や検温については必須ではありませんが、食品取扱者は体調管理やこまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒など、感染症対策には十分留意いただくとともに、通常の食中毒予防の対策については徹底をお願いします。

③ 火器の使用について

会場内で火気を使用される場合は、使用される機器を申込書「火気の使用」欄にその旨を記入してください。直火、焚き火は禁止とさせていただきます。火気の取り扱いについては、消火用具（消火器、水バケツ、コンパネ、防火マット等）を用意していただき、危険のないよう安全に十分ご注意ください。

④ 駐車場・搬入出について

搬入出作業は、イベント会場内で完結できるものとし、他の駐車場は使用を禁止します。原則、搬入搬出時間以外は出店場所への車の乗り入れはできません。

イベント前日・当日共に既定の場所以外での搬入出はご遠慮下さい。関係者駐車場に関しては、別途出店者説明会にてご案内させていただきます。

⑤ 出店権利の譲渡・転貸

出店者は、主催者の許可なく出店区画の全部または一部を他人に譲渡、転貸等することはできません。

⑥ 責任義務

イベント開催中の商品、備品、金銭等の盗難、紛失、破損及び事故、火災、食中毒等による損害賠償の責は出店者の責任となりますのでご注意ください。各出店者にて保険加入を行うなどご対応をお願いします。また、主催者は来場者との苦情、またはトラブルに関し、一切の責任を負いません。出店者は本要項を遵守することを義務とします。

⑦ 出店販売禁止品・禁止行為について

下記のを会場へ持ち込むこと、販売することを禁止します。

- ・コピー商品（模造品）及び盗品、またはその恐れがあるもの
- ・違法商品（それに類すると判断されるものを含む）
- ・風紀を著しく乱すもの

※酒類の販売は可とするが、出店者は以下の事項を遵守し、注意喚起も行うことを義務とします。

- ・20歳未満の未成年者への販売禁止
- ・車や自転車の運転者への販売禁止及び飲酒運転防止の啓発
- ・泥酔者へ酒類の提供はお控えください
- ・モレラ岐阜館内への酒類の持ち込みはできません

※上記注意事項を遵守できていない出店者には酒類の販売を中止していただきます。

⑧ 清掃、ゴミ処理について

イベントの実施に伴い発生するゴミの抑制にご配慮ください。各ブース内で発生したゴミ類はお持ち帰りいただくか、分別を行なった上でゴミステーションまでお持ちください。ブース内への放置・モレラ岐阜内での廃棄は絶対におやめください。

また、退出時は各出店ブースにゴミが残らないよう清掃してから退出してください。

⑨ 営業許可について

保健所等への必要な手続きは、原則、出店者側で行ってください。保健所への届出がなければイベント当日に出店できませんのでご注意ください。届出完了後に申請書のコピーなどを事務局にご提出お願いします。

※「営業許可申請書」など各種手続きについてのご不明な点、詳細は「岐阜保健所 本巣・山県センター」までお尋ねください。

岐阜保健所 本巣・山県センター

〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-530KB ふれあい会館第1棟 6階

電話番号：058-213-7268 FAX：058-278-0053

⑩ その他

- ・来場者との販売取引は各出店者にて行ってください。（主催者は関与しません。）
- ・地面を汚す可能性のある場合は、あらかじめシート等をご用意ください。
- ・その他、本要項に記載のない事項については、その都度主催者にて決定します。

3. 出店申込について

(1) 申込方法

出店希望者は、別紙「出店申込書」に必要事項を記入のうえ、8月29日（金）までにメールまたはFAXにてお申し込みください。

出店申込及び問い合わせ先

事務局（株式会社総合PR）担当：波多野

〒500-8358 岐阜市六条南 1-19-16

電話：058-213-0335 FAX：058-213-0336

担当者（波多野）e-mail hatano@s-pr.co.jp

(2) 出店者の決定

主催者において、各出店希望者より提出された申込書の内容に基づき、選考します。なお、選考結果は9月下旬を目途に出店申込書に記入された代表者あてに連絡します。選考結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。

(3) 出店者説明会

出店決定者を対象に出店者説明会を開催します。イベントの詳細と出店に係る注意事項を説明しますので、必ずご出席ください。（10月上旬に開催予定）